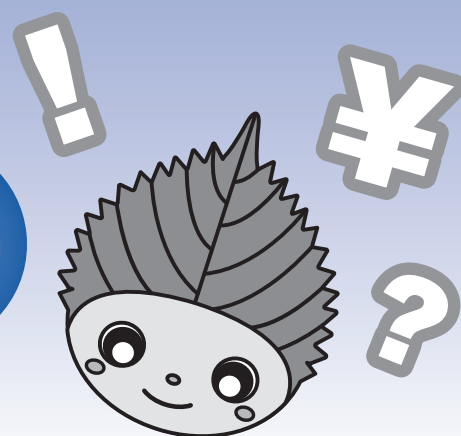


分かりづらい税金の疑問もすっきり解決!

税のたより



休日納税(相談)窓口の中止について

5月9日(土)・10日(日)に開設予定の町税の休日納税(相談)窓口は、新型コロナウイルス感染症拡大防止・安全確保の観点から、中止とすることとなりました。

皆さんにはご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解いただけますよう、よろしくお願いたします。

問合せ先 役場 収納課

内線 120・122

固定資産税・軽自動車税種別割の納付について

5月は固定資産税第一期、軽自動車税種別割の納期です。今月上旬に令和2年度納税通知書を発送しますので、納期限(6月1日(月)までに納付してください。振替納税にされている方は、納期限の前日までに預貯金の残高をご確認ください。

なお、納税通知書がお手元に届かない場合は、役場税務課までご連絡ください。

●重複納付にご注意ください!

固定資産税を全期分納付書で納付された方は、第一期から第四期までの納付書(4枚)により重

複で納付されないよう、お気を付けてください。

問合せ先 役場 税務課

固定資産税 内線 178・179
軽自動車税種別割 内線 176

自動車税種別割の納税をお忘れなく

6月1日(月)は自動車税種別割の納期限です。

4月1日現在、自動車をお持ちの方に、4月30日(木)に県税事務所から納税通知書が送られるので、お近くの県税事務所、金融機関やコンビニエンスストア等で納付してください。(納付場所は、納税通知書の裏面を確認してください。)

また、パソコンやスマートフォンなどを利用してインターネットバンキング、クレジットカード(利用者には決済手数料がかかります。)やPayBでも納付できます。

名義変更・廃車などの手続きをほかの人に依頼した自動車について、納税通知書が届いた場合は、それらの手続きが3月末日までに行われていない可能性がありますので、依頼先へご確認ください。

ださい。

また、転居などにより納税通知書が届かないときは、管轄の県税事務所にご連絡ください。

問合せ先 西尾張県税事務所

☎ 0586(45)3170
📧 <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/zeimu/0000051633.html>



5月の公民館ロビー展示

写真展

5月16日(土)~5月31日(日)

●写真同好会

※日程は都合により変更する場合がありますのでご了承ください。